

掛金の免除

○ 公立学校共済組合

 経営管理班 022-211-3673

○ 互助会

 総務事業班 022-211-3678

事 由	対象者	担当	提出時期・提出書類	添付書類
産前産後休業	組	共済	出産予定日がわかったとき ・産前産後休業掛金等免除申出書★	・産前休暇の初日が確認できる書類 (特別休暇簿等の写し) ・出産予定日の確認できる書類 (母子健康手帳等の写し)
			出産したあと ・産前産後休業掛金等免除 <u>変更</u> 申出書★ ※出産日が出産予定日と同日の場合も提出	・産後休暇の終了日が確認できる書類（特別 休暇簿等の写し） ・出産日の確認できる書類 (母子健康手帳等の写し)
育児休業			育児休業を取得したとき 育児休業等掛金等免除申出書★	・育児休業の辞令の写し ・子の生年月日の確認できる書類 (母子健康手帳等の写し)
			育児休業期間が変更となったとき 育児休業等掛金等免除 <u>変更</u> 申出書★	・育児休業の延長又は取消に係る辞令の写し
	会	互助会	育児休業期間のうち、月の初日から末日まで勤務しない月（提出書類なし）	
介護休暇	会	互助会	介護休暇期間のうち、月の初日から末日まで勤務しない月（提出書類なし）	